

# 長野道・中央道 リニューアル工事



☎ NEXCO 中日本お客さまセンター（24時間） ☎0120-922-229（フリーダイヤル）

▶**内容** NEXCO中日本八王子支社は、高速道路リニューアルプロジェクトの一環として、E19長野自動車道（長野道）の岡谷高架橋、岡谷トンネルと、E20中央自動車道（中央道）の湖南高架橋、砥沢川橋でリニューアル工事（昼夜連続・車線規制）を行います。規制期間中は、走行可能な車線数が片側2車線から1車線に減少することから、渋滞を予測しています。一般道への迂回やお出かけ時間の変更、公共交通機関の利用のご検討をお願いします。



▶**その他** 渋滞予測や所要時間、迂回ルートのご案内や工事状況などを、長野道リニューアル工事専用WEBサイトなどで随時お知らせしますので、ご確認の上お出かけください。

## 長野自動車道

- ▶**期間** 令和6年5月7日（火）9時～  
令和6年11月29日（金）24時  
※7月27日（土）0時から8月19日（月）9時までを除く
- ▶**規制場所** 岡谷インターチェンジ(IC)～岡谷ジャンクション(JCT)《上下線》

## 中央自動車道

- ▶**期間** 令和6年8月19日（月）9時～  
令和6年11月29日（金）24時
- ▶**規制場所** 岡谷ジャンクション(JCT)～諏訪インターチェンジ(IC)《下り線》

# information

## 既存住宅への屋根ソーラーと蓄電池の設置を支援します



☎ ゼロカーボン推進室 ゼロカーボン推進係 ☎72-2101（内線272）  
長野県既存住宅自立化補助金制度については 諏訪地域振興局 環境課 ☎57-2952

▶**内容** 長野県が進める既存住宅に対するエネルギー自立化の補助制度に上乗せする形で、既存住宅への屋根ソーラーと蓄電池の設置に対する補助を行います。屋根ソーラーと蓄電池による自家消費は、電気代の削減や災害時の非常用電源としての活用など、たくさんのメリットがあります。申請にあたっての要件等詳細はホームページ（右上のQRコード）をご覧ください。

▶**補助金名** 茅野市既存住宅エネルギー自立化補助金

▶**申請できる方**  
市内に居住し、既存住宅に太陽光パネルや蓄電池を新たに設置する方で、長野県エネルギー自立化補助金を活用している方（信州屋根ソーラー認定事業者による設置が対象）

- ▶**補助額**
- 太陽光パネルと蓄電池を置する方 最大10万円
  - 太陽光パネルとV2Hを設置する方 最大10万円

- 蓄電池のみを設置する方（太陽光パネル設置済みの方）  
最大5万円
- V2Hのみを設置する方（太陽光パネル設置済みの方）  
最大5万円



※V2H…電気自動車等への充電及び電気自動車等から家庭へ電気の供給ができるシステム

### ●長野県既存住宅エネルギー自立化補助金制度

既存住宅に対する屋根ソーラー、蓄電池、V2Hの設置の支援として、補助金を交付しています。詳細はQRコードからご覧ください。



## イベント 多留姫文学自然の里「田植まつり」

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎72-2101 (内線633)



- ▶日時 5月18日(土) 10時～ ※雨天中止
- ▶場所 多留姫文学自然の里「神田」
- ▶内容 多留姫文学自然の里「神田」で手植えによる田植え体験をしてみませんか。作業ごとにオリジナルスタンプを集め、全て集めた方には粗品進呈。
- ▶料金 無料(申込不要)
- ▶持ち物 長靴やタオルなど、田植えのできる服装でお越しください。
- ▶その他 中止の場合は、多留姫文学自然の里「神田」にイベント中止の案内を掲示します。

## イベント 第23回小泉山体験の森「山開き」

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎72-2101 (内線633)



- ▶日時 5月25日(土) 10時～ ※雨天中止
- ▶場所 小泉山体験の森 山頂
- ▶内容 小泉山体験の森創造委員会と市が公民協働で整備している「小泉山体験の森」で、山開きを開催します。親子や地域の皆さんと新緑の中、楽しいひとときをお過ごしください。
- ▶料金 無料(申込不要)
- ▶その他 中止の場合は、各登山口にイベント中止の案内を掲示します。

## お知らせ 茅野市空き家対策促進事業補助金

問 都市計画課 住宅係 ☎72-2101 (内線 537)  
E-mail toshikeikaku@city.chino.lg.jp ホームページ

- ▶内容 増加傾向にある市内の空き家解消のため、以下の3つの補助金を開始します。
- 1 空き家改修事業
  - 内容 空き家の利活用を促進するため、100万円以上の空き家の改修工事について補助。
  - 補助率 補助対象経費の1/10、上限25万
- 2 空き家家財等処分事業
  - 内容 空き家の利活用等に必要住宅内の家財道具等の処分に要する経費について補助。
  - 補助率 補助対象経費の1/2、上限10万
- 3 空き家解体事業
  - 内容 築年数が経過し、利活用が難しい空き家について、その解体費用を補助。
  - 補助率 補助対象経費の1/10、上限20万
- ▶申込方法 都市計画課または茅野市ホームページにある様式に記入し、必要書類を添付の上、都市計画課へご提出ください。

対象となるかの判断や詳細については、申請前に必ずお問い合わせください。

## 募集 茅野市景観審議会の公募

問 都市計画課 公園景観係 ☎72-2101 (内線 536)  
FAX82-0237 / E-mail toshikeikaku@city.chino.lg.jp

- ▶内容 市長の諮問に応じ、景観づくりに関する重要事項を調査審議する機関である「茅野市景観審議会」の委員を募集します。
- ▶任期 令和6年6月1日～令和8年5月31日までの1期2年間
- ▶応募資格
  - ・市内に在住または通勤・通学している満18歳以上の方(令和6年4月1日現在)
  - ・平日の昼間または夜間に開催する会議に出席できる方
- ▶募集人数 若干名
- ▶応募方法 応募理由を500字程度にまとめ、氏名・住所・電話番号を明記し、メールや郵送などで都市計画課まで提出してください。(様式は自由)
- ▶応募期限 5月17日(金) 17時必着
- ▶報酬 市の規定による報酬及び交通費をお支払いします。
- ▶選考結果 応募者ご本人へ連絡します。

## 「茅野市健康づくりポイント事業」を実施しています!

問 健康づくり推進課 健康推進係 (健康管理センター内) ☎82-0105

- ▶内容 健(検)診受診、健康づくり講座などに参加するなど健康づくりに取り組み、ポイントを貯めて抽選会に参加できる事業です。楽しみながら健康づくりに取り組み、健康の保持増進を図ることを目的としています。今年度は、60人だった当選者を100人に増やしました。詳しくは、広報3月号と一緒にお配りした「各種検診申込書」に添付されている「健康づくりポイント応募用紙」をご覧ください。応募用紙はホームページからダウンロードもできます。野菜たっぷりメニューの協賛店は、ホームページをご覧ください。
- ▶対象 20歳以上の市民
- ▶応募期間 令和6年5月7日(火)～令和7年3月1日(土)
- ▶申込方法 5ポイント貯めて、健康管理センターへお持ちください。

令和6年度応募用紙 応募期間 令和6年5月7日～令和7年3月1日

**茅野市健康づくりポイント**

健康づくり講座や検診など、健康づくりに取り組み、ポイントを貯めて抽選会に参加できる事業です。楽しみながら健康づくりに取り組むことで市民の健康の保持増進を図ることを目的としています。

**対象者** 20歳以上の市民の方です。

**応募期間** 令和6年5月7日～令和7年3月1日(土)に実施の検診や講座が対象です。応募期間は令和6年5月7日～令和7年3月1日です。

**応募用紙の取得方法** 応募用紙は、茅野市健康推進センター、各保健福祉サービスセンター、各地区コミュニティセンターにあります。市役所ホームページからのダウンロードも可能です。

**ポイントの貯め方** 健康ポイント事業に参加すると、ポイントシールを差しあげます。応募用紙にシールを貼ってください。

**抽選方法** 5ポイントを集め、応募用紙に必要事項を記入し、茅野市健康推進センターへお持ちください。ポイントを抽選し、参加賞を進呈いたします。期間内1人1部の応募が可能です。応募期間は、令和6年5月7日～令和7年3月1日です。抽選で100名様に賞品が当たります。抽選方法は3月号の広報に掲載します。

**茅野市健康づくりポイント応募用紙** ※20歳以上の市民の方。期間中に一人1部。応募できます。必要事項をご記入の上、茅野市健康推進センターへお持ちください。(健康づくりポイント係)

◎応募していただいた方全員にもれなく参加賞を進呈します。  
◎また、抽選で100名様に下記の希望する商品が当たります。

①そば ②漬物 ③梅干し	氏名	住所	茅野市
④減塩食品詰め合わせセット	生年月日	年 月 日	生まれ(歳)
⑤加齢補 ⑥体脂肪計 ⑦血圧計 ⑧血圧計	電話番号	電話番号(お宅用)	
⑨茅野市商業連合会商品券(5,000円分相当)	電話番号	電話番号(お宅用)	

※ポイント事業に参加して、健康に対する意識が変りましたか? いずれかに○をしてください。

はい  既に健康づくりに取り組んでいる  いいえ

※お申し込みと併せて、健康づくりの推進にご協力をお願いします。 (健康づくり推進課より)

※抽選で100名様に賞品が当たります。抽選方法は3月号の広報に掲載します。

# information

## 茅野市犯罪被害者等支援条例を制定しました

問 社会福祉課 高齢福祉係 ☎72-2101 (内線 303)

- ▶内容 誰もが突然、犯罪被害に遭う可能性があります。犯罪被害者やその家族、遺族は、犯罪による直接的な被害に加え、SNSなどにおける誹謗中傷、心ないうわさなどによる精神的な苦痛に苦しめられることがあります。犯罪被害に遭われた方々に寄り添い、支援を行い、1日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう「茅野市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。
  - ▶支援内容
    - 犯罪被害者等総合支援窓口での相談、利用できる制度や専門機関の紹介
    - 市営住宅などへの入居支援
    - 犯罪被害者等支援金の支給
      - ・遺族支援金または重傷病支援金の支給
    - 日常生活支援助成金の交付
      - ・助成対象費用：家事・育児・介護支援、配食支援、一時保育支援、転居支援、報道対応支援、弁護士相談支援
- ※支援金の支給、助成金の交付は、令和6年4月1日以降に受けた犯罪被害が対象です。詳細は、市ホームページ(QRコード)をご覧ください。



茅野市犯罪被害者等支援条例の詳細はこちら!

### 皆さんの理解と協力が必要です

犯罪被害に遭われた方々が平穏な生活を取り戻すことができるよう、誹謗中傷や心ないうわさなどによる精神的な苦痛を生じさせない配慮をお願いします。

犯罪被害に遭ってしまったら、一人で悩まず社会福祉課窓口へご相談ください

